

<平成 25 年度>

市議会事務局の運営方針

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関すること。
- (2) 議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4) 本会議等の記録作成に関すること。
- (5) 枚方市議会報の発行に関すること。
- (6) 議員の調査・研修に関すること。
- (7) 議会の政策法務に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	18名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	18名

■ 基本方針 ■

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数34）において、地方自治法及び条例に基づき設置されている組織で、市議会議長のもとで市議会の運営に係る諸事務を所管しています。



市議会議場（市役所本館4F）

平成 25 年度は、公正・円滑・活発な議会運営に向けたきめ細かな調整・準備に取り組むとともに、議会基本条例の案文作成に当たる議会改革調査特別委員会、所管事務調査等に取り組む各常任委員会の活動等を強くサポートします。

議会基本条例制定後は、条例で定められた議会の役割と使命の実現のため、市議会事務局としての責務を果たします。

また、地方分権が進む中、市政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や開かれた議会の実現が求められています。

市議会事務局では、こうした議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、研修などを通じて職員力の向上と体制の強化を図ります。

I 重点施策・事業

◆市議会事務局の機能強化

二元代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に果たせるよう、市議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

特に平成 25 年度は、議会改革調査特別委員会による議会基本条例の案文作成作業が予定されているため、市議会事務局としても、他市の状況調査や条例草稿作成などを行うことにより、そのサポートに努めます。

◆会議録検索システムの変更

現行のインターネット上の会議録検索システムについては、本市サーバの容量やプログラムの継続性の点で課題があるため、外部委託システムへの変更に向けた取り組みを進めます。

あわせて、今後開催される常任委員会の記録を掲載できるよう取り組みを進めます。

◆傍聴に係る取り組み

市役所本館 1 階の市民課前待合ロビーに設置された市政情報モニターやホームページ等を活

用し、本会議等の傍聴を積極的に呼びかけます。

あわせて、傍聴に来られた市民に対し資料を配付するなど、きめ細かな対応を行います。

◆効率的な会議運営に向けた設備の整備

効率的な会議運営の観点から、本会議における議案に対する質疑の際、理事者席に加え議員席にもワイヤレスマイクを設置してその都度の登壇を省略するなど、設備の整備を図ります。

◆政務活動費制度への円滑な移行

政務調査費から政務活動費へ円滑に制度を移行させるため、現行マニュアルの改正やシステムの改修などを行います。

また、政務活動費の円滑な運用に資するため、全議員を対象とした政務活動費制度に係る研修会を開催します。

◆災害時における支援活動体制の構築

地震等の災害発生時に、市災害対策本部を支援する市議会災害対策連絡会議の活動をサポートするための市議会事務局体制を構築します。

II 行政改革・業務改善

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
朝礼・終礼の実施	局全体での朝礼の実施により、当日の正副議長公務等の議会日程・事務局の事務日程を周知徹底する。また、担当課長のもとでの終礼の実施により、翌日の日程を共有するとともに、当日の各事務の繁忙状況等を把握・共有し、その時々に応じた事務執行体制をとる。
議会関係日程のシステム管理	市議会関係の中・長期にわたるスケジュールを早期に調整するため、パソコンシステム上の日程管理表(グループウォッチ)を活用することにより、職員間での情報の把握・共有を行い、より効率的な事務執行に努める。

III 予算編成・執行

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
議会報発行事務	市政モニターアンケートや府内及び類似団体への調査結果を、議会報編集委員会における今後の議論に生かしていく。
議会等運営事務	市議会事務局組織の一元化に伴う職員配置の見直しにより、諸会議の運営を円滑かつ効率的に行う。また、傍聴者等からの意見を参考に、より開かれた議会を推進する。
議員調査・研修事務	事務局組織の一元化に伴う事務分担の見直しなどにより、議員の調査・研修を効率的に行う。

◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。

IV 組織運営・人材育成

◆従来の2課体制の中では、課の事務を超えた応援体制に課題があったことから、平成24年度に2課制度を廃し、市議会事務局体制の一元化を行いました。

平成25年度は、この1年の事務を検証して、この取り組みをより生かせるよう、さらに局全体で当たることのできるような事務執行体制への見直し、また選択と集中を行って、効率的な組織運営をめざします。

◆市議会事務局職員として、議員及び市の各部署との調整等を円滑に進めるため、主に下記の取り組みを行い、事務局全体の強化を図ります。

- ・毎日の新聞紙掲載の行政関連記事を選択して回覧し、リアルタイムな行政情報を把握・共有します。
- ・議会業務以外の分野もテーマに加えた定期的なOJTを行い、幅広い知識や技術の向上を中心とした職員の資質向上を図ります。

◆時期により特定の事務処理に時間外勤務が生じることから、市議会事務局体制の一元化の効果を検証し、さらなる事務分担の見直しや、その時々の繁忙事務には局全体で当たるなどの柔軟な取り組みを行い、時間外勤務の縮減を図ります。

V 広報・情報発信

◆「枚方市議会報」等の発行

議会報編集委員会の決定内容に沿って、本会議の内容などをまとめた「枚方市議会報」を年6回発行し、全戸配布しています（ホームページにも掲載）。

また、文字を読むことが困難な視覚障害者や高齢者のために、「点字議会報」や「声の議会報」を発行しています。

今後も、編集に当たっては、季節を感じる写真や歴史コラムを掲載するなど、読みやすく親しまれる紙面となるよう、工夫に努めます。



枚方市議会報

◆ホームページを活用した議会情報の発信

傍聴に来られない市民にも本会議の模様がわかるよう、ユーチューブを活用して一般質問や代表質問の録画映像を配信するとともに、本会議の日程や審議結果等については新着情報を随時更新するなど、リアルタイムな情報発信に努めます。

◆議会経費の透明性の向上

議会交際費の支出状況や政務活動費の収支状況を市議会ホームページに掲載することなどにより、議会経費の透明性の向上を図ります。